

平成27年度 第8回用瀬地域振興会議 議事概要

【日時】 平成28年2月15日（月） 15:00～17:15

【場所】 用瀬町民会館 2階 会議室

【出席委員数】 9名（3名欠席）

【事務局】 支所長以下7名

【関係課】 出席なし

【傍聴者】 なし

【会議次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題・報告事項
 - (1) 公共施設再配置基本計画の策定について
 - (2) 新市域振興ビジョンの進捗状況について
 - (3) その他
- 4 地域振興への意見・提言（委員発表）
- 5 各課報告
- 6 次回日程について
- 7 閉会

【議事概要】

- 3 議題・報告事項
 - (1) 公共施設再配置基本計画の策定について
（事務局） 資料1により説明

(会長)

資料1ということで、現在1,000ほどある建物を40年間かかって3割減という方向で市は原案をつくっており、用瀬にもそれぞれ該当する施設があります。また、以前から用瀬支所のこれからのあり方については資料をいただいています。これについての集約としては、2月の市議会に諮って、その結果をもってこの振興会議に資料を示すということです。その方向性はいいですが、これについて振興会議として用瀬地域の意向を示したり、具体的な提言をした場合、反映してもらえるのかどうかですが。

(事務局)

支所の整備については、次回4月の振興会議で、現在の支所を耐震化整備した場合どのくらいお金がかかり、また、既存施設であるいきいき交流センターを活用した場合はどうかといった具体的な資料をお示しし、委員の皆様で、費用対効果を含めて、どのような整備の形がいいかということを議論していただくことになると思います。

(会長)

たたき台を正式に議会で協議されて、その資料を次の地域振興会議にお示しになるということであり、現時点でどうこういう余地はないようですので、本計画の内容についてはよく目を通していただいて、よく吟味しておいていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

支所の問題はそれでいいですが、今回お示した計画の中には用瀬町内の各施設についての記載があります。これについて、市民政策コメントという形でも、御意見をいただくようにしますが、ご意見をいただきたいと思います。

(会長)

これについては、それぞれ市民の方から意見を聞く機会もあるようですので、委員の皆さんは研究していただき、個々に御意見があればなるべく出していただきたいと思います。

(委員)

今、いろいろ考えていますが、次回の会議までに考えておけばいいですか。パブリックコメントをするときに意見を出しなさいということですか。

(事務局)

パブリックコメントの意見等を集約して、計画案について検討しながら進めていくわけですので、市民政策コメントとして委員の皆様にも意見を出していただくか、この場でご意見いただいたものについては、本課に伝えていけると思います。

(委員)

では、次回の会議では間に合わないわけですね。

(事務局)

はい。

(会長)

結局、市民の方からこれに対しての気持ちとか、どうしてほしいとか、この方がいいではないかとか、これはだめだということを1カ月の間に担当のほうに出してくれということですね。

(事務局)

そうです。例えば、流しびなの館は将来どうなるかという御意見は恐らくあるのではないかと思います。更新時期に来て、建てかえは市がするのかどうかという議論もいろいろあると思います。

(会長)

いずれにしても、3割減らすという方向は間違いのないわけです。保育所についてはまだ場所の問題があるし、今から論議するのも適當ではないと思います。用瀬で一番問題となるのは、支所について、現在の庁舎を耐震改修をして、将

来も支所として使っていくのか、それとも以前に支所長が話しておられましたが、例えば、いきいき交流センターのほうにしたほうがいいのか、そういったことを論議する余地があるのかないのか。

(事務局)

支所の整備については、皆さんにこれから論議してもらわなければならないと思います。

(会長)

これについては、4月の振興会議で市のほうから、耐震改修をすればいくらかかるとか、もし移転した場合はといった一つのたたき台を示されるのではないですか。

(事務局)

たたき台というか、今後20年間のコストパフォーマンスの部分を提示するということです。

(会長)

まだその時点では確定ではないわけですね。

(事務局)

ないです。もう一つつけ加えますと、例えば、河原支所については、今ある庁舎と隣に第2庁舎があります。それで、河原の住民の総意としては、第2庁舎を活用していくという方向でまとまっているので、河原としては来年でもいいから早くしてもらいたいという気持ちがあるようです。支所ごとで違いがあるので、早く議論が煮詰まったところが、早い時期に整備にかかるという捉え方もあり、今後の議論の進捗を見ながらと思います。

(会長)

今の話しは、先日の会長会で河原地域の会長が報告しておられたことだと思います。ただ、用瀬地域については場所を移転することになると、簡単

にいくことではないので、検討材料ができた時点で再度検討するということで進めたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(委員)

24ページの生涯学習施設の中で、用瀬図書館は「現状どおり活用（複合化の検討）」と書いてありますが、素案というか具体的な考えがあるのですか。

(事務局)

鳥取市立中央図書館に図書館運営協議会というのがあり、現在の用瀬図書館は古い建物を改造した建物なので、図書施設としてこれから先を考えた場合に、できれば用瀬で、例えば支所の更新などに合わせて、可能かどうかはわかりませんが検討をしてもらいたいというイメージは持っておられるということだと思います。

(委員)

わかりました。

(会長)

そのほかに、なにかありますでしょうか。ないようでしたら、議題1については終わりにしたいと思います。

(2) 新市域振興ビジョンの進捗状況について

(事務局) 資料2に基づき前半（4ページまで）を説明)

(会長)

ここまでで皆さん方から質問とか御意見がありましたらお願いします。

(委員)

1 ページの空き家の情報提供団体設置に向けた動きがあるということですが、実は用瀬に住みたいが住むところがないという御相談が結構来ていまして、住むところが見つかり次第、定住かどうかはわかりませんが、しばらくは田舎で住みたいということで探しておられます。私たちも個人で知っているところを当てるのですが、そうしたときにぜひ空き家の情報が欲しいなど、資料があったらいただきたいと思います。

それからもう一つ、4 ページの流しびなの行事への支援のことが出ています。流しびな行事にはいろいろ出店があり、うちの作業所も出ていますが、うわさなのですが、ことしから出店料が有料になるとお聞きしたのですが、それは事実でしょうか。もし有料になるのだったら、流しびなの日はプロのお店もたくさん来ておられますし、ボランティアでおもてなしのために出ているお店もあり、いろいろな出店があります。それを一律に出店のお金を取るのか、お聞きしたいところです。

(事務局)

流しびな実行委員会の中では、出店料をいただく方向で決定しました。2,000 円ぐらいの金額が出ていたように思っています。出店者についてプロとボランティアということがありますが、一応出店という形の中で諸手続き等いろいろ経費がかかっていますので、その部分については負担をいただくという考え方にしています。

(委員)

わかりました。

(事務局)

先ほどの空き家の情報の件ですが、支所の推進員が窓口対応しておりますので、もしそういうお話があれば御相談していただけたらと思います。

(委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(委員)

林業の振興の2ページのことについて、下の欄の森林組合と林業事業者との協議というところですが、ちょっと感じているのは、森林経営計画を進めていくのに、山の持ち主といいますか、そういう立場の方が話し合いに入っていないのではということです。山の持ち主、山を手入れして育ててきた立場の人がこれに加わらないと本当の話し合いにならない。今、3年間ほど森林経営計画は進められたのですが、山主というか育ててきた方たちの苦労や立場を考えずに、その時の経済的な面だけを重視する傾向があるのです。もし、山主が難しければ、経営計画に詳しい方、例えば、用瀬だったら林業研究会というのがありますが、そういう人を加えて、林業経営の本来の真実的なところを見る人間がいないと、森林経営計画というのは非常に問題と思います。山を育てている立場の人間を加えてもらって話し合いを進めてもらえたらいいなということをお願いしたいわけです。

(事務局)

ここでいうところの協議は、前提になるのは今おっしゃった森林経営計画に基づく中で補助事業があります。それを推進していくために事業者と、その山の持ち主、財産区であったり個人であったり、それぞれ事業者と山林の所有者とがそれぞれ協定を結んでいただいて、その内容に合意されて事業が実施されているということです。この協定については事業者のほうが中心となって計画を立てられたり、あるいは個人で立てられる方もあります、そういう方とお話しさせていただいて事業をさせていただいているというのが実態です。

(委員4)

林業事業者というのは、個々の大勢の山主のことを指しているのですね。それならばいいです。

(事務局)

そういう意味合いです。山主と関係者で、経営計画を立てていくのに、山の施業についての中身の話をさせていただいているということです。

(委員)

分かりました。

(会長)

今言われているのは、森林組合というのは組合員の組合ですが、森林組合の形態が、組合の運営にウエートあって、組合員の山の経営する側の思いが余り生かされていないという意見なのです。やっぱり山の所有者の意向も反映できるような運営にならないかなという思いだと思うので、そういうことを考えながら進めてください。

(会長)

用瀬町内の空き家の数とか、バンクに登録している家の数とか、情報提供団体の設置に向けた協議を続けているとの説明がありましたが、その辺のことを教えてください。

(事務局)

まず空き家の現状は、以前130という数字を申し上げたと思います。実際それからもふえていると思います。もう10年もすれば多分200を超えるかなと思われるようなところに来ています。それを活用ということで、市の空き家情報に登録ということがありますが、この空き家情報というのはあくまでも県外から市内に移住する人のための登録でありまして、登録数は少ないです。用瀬で今現在登録してあるのは6です。また、登録はしないが情報をいただいているものが20～30あります。きちんとした数字は押さえていませんが、現状としてはそういうところですね。把握している空き家のうち、用瀬地区が半数を占めています。そのほか、社地区がかなり多くなってきており、比較的少ないのが別府、大村という状況になっています。相談の中でも条件がいろいろで、なかなかすぐに入れる状況の建物は非常に少ないのが現状です。こういった相談については支所の推進員で対応している状況です。

(会長)

大変努力しておられると思います。もう一つ情報提供の団体設置ということ

で今協議を進めているというのは、どういう状況ですか。

(事務局)

情報提供の体制については、以前は私どもが考えたのが用瀬地区を重点にできないかと考えていましたが、周りの地区まで含めた取り組みが必要となってきたおり、現在は用瀬町全体での取り組みが出来る態勢を作れないか協議をしているところであります。

(会長)

わかりました。

(事務局) 資料2により後半（5ページから8ページ）を説明)

(委員)

用瀬ICの活用ということで、5ページに青空市の設置ということがあります。国交省との協議が難しいと聞いておりますが、バス停を活用することで、バス停のところに屋台と言うか、テントとか何かつくって青空市を設置されるということですか。

(事務局)

今のバス停はプレハブで、3メートル×2メートルぐらいの小さい建物です。バス停の敷地は、鳥取市が占有しているものであり、そこでの取り組みは可能とのことでした。そこで、今の計画ではそのバス停を増改築して規模を拡大してそこで青空市といった取り組みが出来ないかと、国交省と協議をしています。

(事務局)

ただ建物を増改築するとなると経費もかかりますので、来年28年度は軽トラ市みたいな形で、とりあえず1年間様子を見て実際運営ができるのかどうかも含めて取組んでいこうかと考えています。場所としてはICから一段下がった辺での実施を計画中ですので、具体化をしていきたいということです。

(委員1)

地元である美成の皆さんがかなりやる気でおられるので、熱が冷めないように、早く取り組んでいただきたい。一生懸命活性化に取り組んでおられるわけですから、応援してあげてください。

(会長)

この関連で、先日、振興会議の会長会でもICの活用増進について、地元の意向ということでお話をしました。以前、用瀬町と佐治町のまちづくり協議会の協議の中でも、用瀬ICは用瀬、佐治地域の京阪神に対する玄関口だということで、大村地区としても以前お願いをしていることとして、チラシとかマップなどを置いて情報発信の場所にしたいということや、ポスターなどを掲示できるようにお願いした経過があります。また、今の看板が非常に現地とマッチしないという状況の中で、もうちょっと広範囲に拡大して用瀬町と佐治町を包含したような看板をしてほしいということをお願いしているところです。市長からは先日回答がありましたのは、バス停を拡張したいということは言っておられました。看板についても、そういう機能を持たせる方向で検討しますという回答を得ています。あそこは、用瀬はもとより佐治もふくめた京阪神との窓口だから、これを利用しない手はないだろうという御回答をいただいています。それで、特に美成と小倉の地域で作った協議会が市長に物産の販売についてもお願いした経過もあるようで、特にその管理について、ごみとかもろもろの後始末等のことがあります。これについては協議会で自主的にやるからという意向らしきことを私のほうも聞いており、何とか進んで行かろうと思っています。

(委員)

7ページですが、平成27年度の真ん中辺に、用瀬まちづくりの会設立に向けた取り組み支援とありますが、これは新たに用瀬まちづくりの会というのできるのですか。

(事務局)

これにつきましては、別の説明の中で若干触れさせてもらおうと思っています

す。

(会長)

8ページになりますか、農業の振興ということです。用瀬もずっと以前から特産振興というか、自然環境を使った農産物の生産とか、特産物の育成にずっと取り組んでいるが、なかなか成果が上がらない。先日も農協の座談会によりますと、今農産物の売り上げが7,000万円ぐらいたそうです。以前は最高10億ぐらいたった時期もあると聞いておりますので、これはとても振興どころではなく、消えてしまいそうな状況ではないかと思えます。本当は農協などが危機感をもって、何とか突破口を掴めないかという、そういう姿勢なりが欲しいと思っておりますが、なかなかそこまで行かないようでして、このままほっておくと農家自身が意欲を失っていくのではと思うところです。私自身も自分たちが農業をしていますが息子がやってくれないかなと思うぐらいの状況ですので、非常に寂しい限りです。でも、ほっておくわけにいかないなという思いがあります。確かに場所によると個人でも経営体をこしらえて遊休農地を買い上げて飼料米をつくっている人もありますが、これは用瀬町の一つの課題でして、何とか取り組んでいかなければいけないなという思いがあります。

(3) その他

(事務局) 特になし

(会長)

それでは、一つ私のほうから報告をさせていただきます。若干、初めのほうでも触れさせていただきましたけれども、2月9日に地域振興会議の会長会がありました。この会議には市長ほか市の部長も若干おいでであったようですが、その中で各8地区の当面の課題、問題点と取り組んでいる状況を説明する機会があり、各地区4分程度ということで、私のほうからは、一つは防災無線について、平成31年度からのデジタル化に伴い、それ以降現在各支所や公民館、農協で使っている放送システムが使えなくなるという状況がある中で、住民の皆様に対する周知徹底とかが出来なくなりつながりができにくくなることから、これに変わるもので、情報の伝達の機能が落ちないように考えてくれることをお

願っております。これについては、用瀬地区、社地区の各自治会長さんからもお願いがありまして、用瀬町一本としてこれを説明させていただきました。市としては、今の防災無線は使えなくなるけれども、それに代わる伝達方法について、防災調整監だけではなくて全市を挙げて、意見に沿う方向で今検討させていただいているということをございまして、そんなに後退はないだろうと感触を得ております。

それから用瀬ICの活用の増進については、先ほど若干触れましたが、バス停の拡張とか看板の書き換えとか、そういったことについても市長として、国交省とも協議を続けており、そういう方向で取り組まさせていただくということでありました。その他にも用瀬としては、社協で取り組んでいただいている福祉のまちづくりですとか、支所が挙げて努力をしておられる用瀬アルプス、観光の開発であるとか、過疎高齢化の人口減少のこと、いのしし駆除等について申し上げておきました。各町村ともそれぞれ課題があって発表はありましたけれども、その内容については時間の関係もありますので、省略をさせていただき、先日の会長会の概略を説明させていただきました。

4 地域振興への意見・提言

谷口委員による発表

(有害鳥獣対策、耕作放棄地問題、地域が元気になるための取り組みなど)

(支所長)

いろいろ用瀬の状況も以前と変わっている中で、まちづくり協議会について思うところがあります。以前は用瀬町一本でいろんなことがなされていたのですが、今の現状を見ると、用瀬、大村、社の各まちづくり協議会が設置されそれぞれが一生懸命やっておられるのですが、町全体を集約していくような体制が必要ではないかと思っております。支所の中でも、出来れば来年度以降にでも、まちづくり協議会の連絡会みたいなものでいいと思うのですが、全体的な意思統一ができるような、場所ができるといいのではと話はしているところで、それが課題だと思っております。

先ほど言われました具体的な事業を展開していくにはどうしたらいいかということになると思いますが、やはりいろいろなことをやる段階では個人ではな

く、やはり団体でやっていかないと、現実的には長くは続かないというか、単発で終わってしまいがちではないかと思います。地域の同じ志というか共有しておられる方の集まりから、当然話し合いをして、具体的に助成事業がないかとかそういうこともいろいろ話をしていく。具体的には、市の補助事業もたくさんの方が受けておられますが。これはあくまで団体で受けることが出来ますから、集落全体ではなくても、集落、団体の中の思いがある人が集まって、補助金申請をしてするという事もできます。全体での総意を取ってすると、事業もなかなか難しくなるので、できれば関係する方々が集まって、その思いの中でやっていくというスタイルが、振興していく段階ではいいのかなという気がします。ただ、それだけでは当然ハードルが高い部分がありますから、それはやはり、自治会長会等の集まりの中で話をする事も必要かと思います。例えば、まちづくり協議会の中で、まず問題提起をされて皆さんがどのような思いをしておられるのかを話をするなかで、出来ればそのまちづくり協議会で取り組むのが一番ベストだと思います。

(会長)

おっしゃるように用瀬は、以前は商工会が盛んで、商工会を中心に地域おこしということがありましたし、大村、社についてはやはり農協中心で地域おこしというか、そういうことが事業なりでやられていた経過がありまして、旧用瀬地区と社、大村地区というのは、住民の地域おこしというか地域の産業を活用しての地域の活性化というのが、若干流れが変わっていたようなことがあります。合併前は用瀬町長がおり、議会があり、各担当課があって各それぞれの分野でそれぞれ独自で取り組んで、やっていたのだけれども、合併してからは、用瀬町で取り組むといっても、支所長の予算権限も限られていますのでなかなか難しいとは思いますがけれども。

(事務局)

実は来年度事業については、新規事業で用瀬アルプスを中心とした事業展開の中で、新規事業として予算化しております。やはり声をあげていかなければ、予算はつかないと思います。

(会長)

ただ、今、声をあげる場所がないと思うのです。まちづくり協議会といっても社会教育の延長線のみみたいなことですので、すべて含めたような審議の場所がないんです。ただこの振興会議会もそれだけの権限もなく、予算に対する発言権もないですし、ただ市長の諮問にこたえるということで、用瀬町の中でこれをやりたいと、いうことが相対的にまとまれば、意見を上げていくものです。この度の会長会では、気高の浜村温泉について、前は盛んだったけれど、今衰微してしまっているの、どうにか発展する方法はないだろうかということで、気高、鹿野、青谷の3地域が、河原などでは工業団地を作って企業の誘致を進めているが、青谷のほうにはないので、そういう団地を作って、工場誘致をしてくれというような提案もありました。従前用瀬がやってきたようなことも、非常に弱ってきていて、どこでどういう風に声をあげるのか、私らもちょっと困ってきているところです。本来ならまちづくり協議会も用瀬町一本でやったほうが、効果があると私は思うんですけれども、要望、希望といったものは何かの形で、取り上げていただけるようなことをしていただければと思います。

5 各課報告

(事務局) 資料などで説明

地域振興課 行事予定、お試し定住施設利用実績について説明

市民福祉課 保育園の統合作業の状況、確定申告について説明

産業建設課 山歩き講座、国土地理院地図公開、用瀬山系トレイル大会について説明

人権文化センター あらゆる差別をなくする町民運動について説明

支所長 鳥取県×日本財産共同プロジェクトについての情報提供及びこれを活用した地域の取り組みへの支援について説明

6 次回日程について

(次回は4月21日(木)から28日(木)の期間で後日調整することです承)

7 閉会